

冬季の換気に対応するための室内での防寒具等の使用について

1 ひざかけ

- ① 色や柄は問いません。ただし、ぬいぐるみなどの装飾品がついているものは不可とします。
- ② 授業中に椅子に座っているときにひざにかけて使用する。羽織るなどの使い方はしない。

2 ウィンドブレーカー・コート類

- ① 学校指定品のウィンドブレーカーを室内での防寒着として制服の上から着用する。ウィンドブレーカー着用の際は、その下に必ずブレザーのジャケット(学ラン・セーラー服)を着用すること(防寒具着用時は前を閉めておく。)
- ② 登下校で着用可能になっている防寒着は室内でも着用できます。
- ③ どちらも授業中・放課を問わず着用できます。
- ④ ウィンドブレーカー等をひざかけにしてもかまいません。
- ⑤ 見える位置に名札をつけます。

3 共通事項

使わないときには、**自分のロッカーで整頓して管理ができること。**

防寒具等の使用は、教室を換気することを前提としています。

中学生としてふさわしい着方、使い方を考えて実行しましょう。